平成３０年（フ）第２号
岩手県奥州市前沢区生母字北羽毛37番地
債務者　三浦　吉幸
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成３０年（フ）第５号
岩手県奥州市水沢区字里鎗３番地　水沢レジデンス１号棟　110号室、旧住所盛岡市大館町２番24号
債務者　中村　正彌
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　亜希
4　破産債権の届出期間　平成30年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第１１７９号
千葉市花見川区畑町1431番地４
債務者　堀口　智子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　雄作
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１０６号
千葉市美浜区高浜１丁目２番４棟203号
債務者　花澤　　覚
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６４号
千葉市若葉区貝塚２丁目８番19号
債務者　川原　夕紀（旧姓泰山）
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３号
京都府舞鶴市字高野由里679番地の１
債務者　山内　繁晴
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成３０年（フ）第２号
長野県伊那市狐島3771番地１　スカイコート21―205号
債務者　井上　千晴
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　明良
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２９年（フ）第１３７６号
バユタワー，ＢＴ―10―11，ジャランＳＳ16／１，サウジャナ　レジデンシー，47500スバンジャヤ，セランゴール
債務者　大野　真未
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４１号
北九州市若松区青葉台南３丁目５番５号
債務者　武藤　明正
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　大将
4　破産債権の届出期間　平成30年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１８５号
岡山県笠岡市小平井2514番地
債務者　水田　正治
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　靖隆
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第４号
福島県伊達市伏黒字北屋敷49番地１
債務者　冨田八重子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１２１２号
福岡県糟屋郡新宮町夜臼１丁目２番10―207号
債務者　衛藤　好道
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４１号
山口県防府市上天神町９番５―101号　シンセリティ天神、前住所山口県防府市迫戸町４番14号
債務者　世良歯科医院こと　岡村　行男
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成30年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６７号
宮城県柴田郡大河原町金ケ瀬字台部17番地３
債務者　長山　忠裕
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第７９号
青森県五所川原市字烏森21番地20　コーポ希望１号、旧住所青森県五所川原市字鎌谷町160番地２　静荘
債務者　竹谷　秀之
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係